

令和2年5月1日

保護者 様
生徒の皆さん

京都府立西乙訓高等学校
校長 上垣 昌之

緊急事態宣言に伴う臨時休業延長について

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止につきましても、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、府立高校では、5月6日（水）までを臨時休業としてきたところですが、この間の府内の感染状況を踏まえて、下記のとおり、臨時休業を延長することとなりました。御家庭には御負担をおかけしますが、御協力をお願い申し上げます。

なお、休業が長期に及ぶことから、生徒の心身のケアが必要になってきていることに加え、学習に著しい遅れが生じないように課題の配布等の適切な対応を実施していきます。何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業延長の期間 令和2年5月31日（日）まで

※地域の感染状況等を踏まえ、期間の短縮又は延長を行うことがあります。

2 期間中（期間後）の教育活動予定

課題の郵送、登校可能日の設定等実施しますが、詳細は、別途、ホームページに掲載します。

3 留意点

(1) 生徒のみなさんは、不要不急の外出は避けるとともに、自宅での体調管理に努めてください。

(2) 臨時休業の期間中、部活動は行いません。

(3) 登校可能日を設定します。（別紙参照）相談や質問、健康チェックなどを目的としています。

感染予防の対策として、密集を避けるために、クラスにより日時や場所が指定されています。

別紙には、登校可能日の指定日時等とともに、登校する際の注意事項もあげていますので、生徒の皆さんはしっかり目を通しておいってください。

ただし、無理をして登校する必要はありません。また、少しでも体調に異変がある場合は、登校しないようにしてください。

なお、今回の休業期間中に限り、公共交通機関利用に不安が生じることも踏まえ、保護者（自家用車）が送迎をされる場合、学校敷地内へ乗り入れていただいても構いません。万が一の事故等については責任を負いかねますことを御了承いただきますようお願いいたします。

また、路上駐車等により、近隣住民の皆様に御迷惑がかかることがないように、十分な御配慮もお願いいたします。

(4) 学習に遅れがないかを確認するため、登校する人はこれまでやり終えた課題を持参してください。その場合、場所と時間は別紙を参照してください。

(5) 登校可能日以外の日で、やむを得ず登校する必要がある場合には、必ず、事前に学校へ御連絡ください。現在、教職員も3交代制での勤務（在宅勤務日の設定あり）となっておりますので、クラス担任、教科担当等が学校にはいないという日があります。

(6) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。

(7) 今後の日程等に関する学校からの連絡は、引き続き、次の方法で行いますので、確実に連絡が
取れるよう御協力をお願いいたします。

ア 学校のホームページへの掲載

イ PTAお知らせメール及び「Classi」による配信

ウ 自宅等への電話（ア、イにより連絡が取れないと伺っている場合のみ）

(8) 御家庭におかれましても、手洗い励行や咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染
症対策を行うようにしてください。また、引き続き、毎朝の検温など健康観察に努めてください。

(9) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は
075-222-3421、京都市外の方は 075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも
連絡してください。

(10) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：075-955-2210）